

調達要求番号：

| 陸 上 自 衛 隊 仕 様 書 | | |
|-------------------|-------------|-------------|
| 物 品 番 号 | — | 仕 様 書 番 号 |
| じんあい計，デジタル，携帯型の校正 | EM-T500631E | |
| | 防衛大臣承認 | 年 月 日 |
| | 作 成 | 平成21年10月20日 |
| | 変 更 | 平成31年 3月19日 |
| | 作成部隊等名 | 関東補給処用賀支処 |

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊におけるじんあい計，デジタル，携帯型の外注校正について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 校正に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、GLT-CG-Z500002の2.1による。

2.5 校正数量

校正数量は、調達要領指定書によって指定する。

2.2 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2 j)に示す“校正”とする。

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3 a)に示す“確定作業方式”とする。

2.4 校正作業

校正作業は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1による。

表1—校正作業

| 番号 | 工程 | 作業内容 | 注記 |
|----|-------|-------------------------|-------------------------------|
| 1 | 掃除 | カット板，光学系及び検出器内部等の掃除 | 機能検査用マニュアルは，契約の相手方の定めるところによる。 |
| 2 | 機能試験 | 機能検査用マニュアルに従い，各部の検査を行う。 | |
| 3 | 安定性試験 | ゼロドリフト及び再現性等の安定性試験を行う。 | |
| 4 | 校正 | 評価試験を行う。 | |
| 5 | 包装など | 商慣習による。 | |

2.6 校正基準

校正基準は、公的機関、公的機関から指定（登録）を受けた者及び製造者が規定する校正基準による。

2.7 校正実施場所

校正実施場所は、GLT-CG-Z500002の2.6によるものとし、調達要領指定書によって指定する。

3 品質保証

3.1 試験

試験に必要な器材、設備などは、GLT-CG-Z000001の3.1.2による。

3.2 監督及び検査

監督及び検査は、次による。

- a) 契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。
- b) 完成検査は、公的機関、公的機関から指定（登録）を受けた者又は製造者が発行する校正済証などをもって完成検査合格とする。

4 出荷条件

出荷条件は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5 その他の指示

5.1 無償貸付及び官給品

校正に必要な無償貸付及び官給品は、GLT-CG-Z500002の5.1による。

5.2 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の5.4による。ただし、校正できない場合は、合格証に代えて、校正結果報告書を作成し、提出するものとする。

5.3 保証期間

保証期間は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の5.5とする。

5.4 輸送

引渡しから引取りの間の輸送は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約の相手方が担任する。

5.5 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。